7 令和2年度中期戦略事業プランの取組に関する成果

*中期戦略事業プラン「主な事業」のうち、特に力を入れて取り組んだ事業を掲載しています。

暮らし力

生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる

(8, 189万円)

こころと体の健康づくりの推進

〇健康づくり推進事業

市民が自ら進んで健康づくりに取り組み、生活習慣の見直しや改善を図ることができるよう、健康教育や保健師・栄養士による健康相談等を推進しました。

〇食育推進事業

市民の健康の維持・増進を図るため「食育料理コンテスト」を開催するほか、食育推進のための各種教室や相談、ボランティア養成等を実施し食生活の向上を目指しました。また、低栄養の可能性のある高齢者へ、「低栄養防止事業」として、管理栄養士による栄養相談を実施しました。

○健診による疾病予防事業

東海大学医学部と連携して健診受診への動機付けを目的とした「健康バス測定会」の実施や医療機関と連携した市民公開講座を開催するなど、生活習慣病予防につなげる取り組みを推進しました。また、肝炎予防のため肝炎ウィルス検査の対象を現行の40歳から、40歳から70歳までの5歳刻みの年齢の市民に拡大しました。

〇がん検診推進事業

健康増進法に基づく胃、大腸、肺、乳、子宮がん検診を実施しました。また、コロナ禍における対策として、完全予約制に変更しましたが、ホームページや広報での周知や、過去2年間の受診者に個別に通知する等、受診率の向上とがんの早期発見、早期治療につなげられるよう、情報の発信を行いました。

安心できる地域医療体制の充実

〇かかりつけ医利用促進事業

市民に医療機関の役割分担を周知し、身近な地域での医療を総合的に支える「かかりつけ医」の普及定着を推進するため、講演会の開催や市広報や市ホームページ等により定期的な情報提供に努めました。

みんなで支え合う福祉のまちをつくる

(1億8,584万円)

多様な連携による地域福祉の推進

〇成年後見•権利擁護推進事業

伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの業務を伊勢原市社会福祉協議会に委

託し、成年後見制度の周知や相談、市民後見人の養成を行い、高齢者や障がい者などが安心して暮らせるように権利擁護を推進しました。また、成年後見制度の利用促進に関する計画の策定を行いました。

高齢者の地域生活支援の充実

〇高齢者生きがいづくり推進事業

高齢者の就労やボランティア活動などを支援するシルバー人材センターへの運営 支援や老人クラブ活動支援、介護支援ボランティアポイント事業を推進し、高齢者 の生きがいづくりを推進しました。

〇地域包括ケアシステム構築事業

地域包括ケア推進の中核となる地域包括支援センター5か所の安定した運営支援を行い、認知症施策の推進、生活支援の提供体制の整備、在宅医療と介護の連携のほか、地域ケア会議を充実したことにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができる、包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進しました。

障がい者の地域生活支援の充実

〇障がい者相談支援事業

療育・保育・教育・福祉・就労に至るまで切れ目のない一貫した支援を行うため、 相談支援事業所の確保及び相談支援従事者の資質向上を含めた事業の充実・強化を 図りました。

子どもを産み育てやすいまちをつくる

(1億7,890万円)

子育て家庭への支援の充実

〇子育て世代包括支援センター事業

令和2年度から「子育て世代包括支援センター」を開設し、母子健康手帳の交付や 妊婦健康診査・妊婦歯科検診費用の助成、母親父親教室や新生児訪問、産後ケアな どの取組を通じて、保健師や助産師等の専門職が、妊娠期から出産、就学前までの 子育て期の切れ目のない包括的な支援を行いました。

〇地域子育て支援拠点事業

子育て中の親子が気軽に集える場として、「フリースペース(センター拠点)」、「つどいの広場(サテライト拠点)」、「子育てひろば(デリバリー拠点)」を運営するとともに、新たに「つどいの広場」を1か所開設しました。

〇すこやか親子推進事業

妊婦健康診査や妊婦歯科検診費用の助成などを通じて、安全で安心な出産を迎えていただくよう支援しました。

また、小児医療費助成については、通院にかかる医療費助成対象年齢を令和2年 10月から中学3年生まで拡大しました。

次代を担う子ども・若者の育成支援の推進

〇放課後子ども教室推進事業

放課後における子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、地域住民の参画を得ながら、学校施設等を活用した放課後子ども教室(いせはら未来っ子クラブ)の円滑な運営を実施するとともに、令和2年10月から同クラブの7箇所目となる桜台小学校区に「さくらだい教室」を開設しました。

子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる

(2億8,707万円)

きめ細やかな教育の推進

〇小学校教科担当制推進事業

小学校における教科担当制を拡充・推進し、小中学校の連携によるきめ細やかな 学習指導、生活指導を行うことで、児童の学力の向上と円滑な中学校生活への適応 を図りました。

〇外国語教育推進事業

小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、小中学校における国際理解教育の充実、及び小学校外国語活動・外国語科と中学校外国語科における実践的コミュニケーション能力の育成を図りました。

〇教育相談事業

不登校や発達に関する相談など、複雑・多様化する教育相談・就学相談に対応するため、教育相談の充実を図るとともに、早期発見・早期対応に努めました。

〇通級指導教室推進事業

通常の学級に在籍する言語の発達や集団生活への適応に課題のある児童を対象に、 通級指導教室「ことばの教室」「まなびの教室」を設置し、円滑な運営と個別指導 の充実を図りました。

安全で快適な教育環境の整備

〇小中学校校舎等改修事業

快適な教育環境を整えるため、トイレのリニューアル工事のための設計を実施しました。

〇中学校給食導入事業

次代を担う子どもたちの健やかな成長と望ましい食習慣の形成、心身ともに健全な発達を図ること等を目的として、主食とおかず、牛乳がそろった「完全給食」を 1 校で試行実施するとともに、全校実施に向けた取組を進めました。

|学習成果を生かせる生涯学習の推進|

〇生涯学習推進事業

幼児から、青少年、高齢者までの多様な世代に対する生涯学習の充実を図るとと もに、学習成果を市民活動に生かせる仕組みづくりや、生涯学習推進リーダーの養 成に努めました。なお、公民館講座については、新型コロナウイルス感染防止対策 を講じた上で一部を実施しました。

誰もが親しめるスポーツ活動の推進

○運動・スポーツ促進事業

総合型地域スポーツクラブの充実など、関係機関と連携した健康・体力づくりを 推進し、市民が日常的に運動・スポーツをするきっかけづくりに取り組みました。 なお、「東海大学市民健康スポーツ大学」及び「チャレンジデー」は、新型コロ ナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

〇スポーツ・レクリエーション活動支援事業

感染症拡大の影響により一部の競技や講習会が中止となりましたが、スポーツ広 場の充実、各種競技大会を実施するとともに、地域に根ざしたスポーツ指導者等の 養成に取り組み、生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整えました。

歴史・文化遺産の活用と継承

〇日本遺産認定を生かした地域活性化事業

伊勢原市日本遺産協議会に対し、補助金の交付により、運営の支援を行うととも に、自立した事業実施を促進しました。

安心力

<u>災害から市民のいのちを守るまちをつくる</u> (3億6,148万円)

みんなで取り組む地域防災力の強化

〇自主防災活動推進事業

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、地域防災力の向上を図るため、防災マ ップ、地区防災計画の作成支援のほか、コミュニティ助成事業を活用した資機材助 成など自主防災会が行う取組の支援を推進しました。

〇防災訓練推進事業

従来の市域一斉方式による総合防災訓練の開催方法を見直し、各地区輪番制の方 式とした総合防災訓練を開催に向け調整を行いました。

いざという時の危機対応力の強化

〇防災機能を持つ公園整備推進事業

街区公園において、かまどベンチなど防災機能を兼ね備えた設備等の整備を進めました。

被害を最小限に抑える減災対策の推進

〇公共下水道地震対策事業

被災時の減災対策として、主要第2幹線のネットワーク化を進めました。

〇土砂災害・浸水被害避難体制推進事業

土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定、水防法改正を踏まえた新 浸水想定区域の見直し等を踏まえ、ハザードマップを更新しました。

暮らしの安全を守るまちをつくる

(2,428万円)

地域とともに取り組む防犯対策の推進

〇地域防犯活動推進事業

子どもの見守り活動及び夜間パトロールなど地域の防犯活動を支援し、市民の防犯意識を高める取組を推進するとともに、「いせはらくらし安心メール」により特殊詐欺の前兆電話の情報などを配信し、犯罪の未然防止を図りました。

〇地域防犯環境整備事業

犯罪の発生抑止や体感治安の向上を図るため、防犯カメラの効果的な運用を図るとともに、ESCO事業により、全灯LED化された市内の防犯灯の維持管理と必要な箇所への新設を進めました。

迅速で適切な消防・救急体制の強化

〇消防水利施設整備事業

消火活動に必要不可欠な消防水利の計画的な整備を推進するため、消防水利施設整備計画に基づき、消火栓1基を消防水利の脆弱地域等に整備しました。

一人ひとりが大切にされるまちをつくる

(70万円)

人権尊重・男女共同参画社会の推進

〇男女共同参画推進事業

第2次伊勢原市男女共同参画プランに基づき、伊勢原市男女共同参画推進委員会 と共に男女共同参画フォーラムを開催するなど、男女共同参画についての理解の促 進と広報啓発活動の推進に努めました。

平和と多文化共生社会の推進

〇平和都市宣言推進事業

中学生平和学習事業の1つである平和作文や平和史料の収集・公開事業を行いました。

なお、「中学生平和の旅」、「平和のつどい」及び「親子平和ツアー」は、新型 コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました。

〇多文化共生推進事業

伊勢原市国際交流委員会等による市民主体の交流事業を支援し、地域の国際化の 進展や多文化共生社会の推進を図るとともに、神奈川県やNPO法人が実施してい る医療通訳派遣システムやかながわ一般通訳支援事業の活用などにより、外国籍市 民等の生活の支援を行いました。

活力

地域の産業が盛んなまちをつくる

(1, 780万円)

地域を支える商業・工業の振興

〇企業立地促進事業

庁内関係部署や関係機関と連携した企業誘致活動を推進しました。また企業ニーズの把握や情報収集等に向けた既存企業との意見交換等の実施や中小企業の経営強化に向けた販路拡大等の取組を支援しました。

〇ロボット産業促進事業

さがみロボット産業特区等の地域特性を活かし、ロボット関連産業への企業参入 促進、生活支援ロボットの普及啓発に取り組みました。

〇商店街活性化支援事業

商店会が実施する活性化事業(集客・誘客イベント等)を支援するとともに、空き店舗活用の推進等により、商店街の活性化を図りました。また、商業者を始め、大学等の研究機関や地域の団体等と連携し、商業振興事業プランを推進しました。

誰もが働きやすい環境の整備

〇地域雇用 · 創業 · 就労支援事業

産業振興及び雇用機会の拡大に向け、いせはら創業応援ネットワークによる組織的・計画的な創業支援を推進するとともに、多様な就労ニーズに応じた就労支援や求人・求職紹介等に取り組みました。

地域とつながる都市農業・森林づくりの推進

〇農業経営基盤強化対策事業

農地の集積・集約化を図る担い手農業者・次世代の農業を担う意欲のある農業者を支援しました。

〇有害鳥獣対策事業

有害鳥獣対策協議会や鳥獣被害対策実施隊が中心となり、総合的な鳥獣被害対策を地域とともに推進することで、鳥獣による被害の軽減とヤマビルの生息域の縮小に取り組みました。

多くの人が訪れる賑わ<u>いのあるまちをつくる</u>

(1,117万円)

魅力ある観光の振興

〇大山誘客受入強化事業

県の新たな観光の核づくり事業の認定を受けた「平成大山講プロジェクト」により、大山地区を中心とした地域振興や国際観光地づくりを推進しました。

〇日向魅力アップ事業

日向薬師など歴史・文化と豊かな自然の魅力を活かした日向地区での個性的なま ちづくりを進めるとともに、地域団体や関係機関等との連携による地域の活性化を 図りました。

〇比々多魅力再発見事業

三之宮比々多神社など歴史・文化と豊かな自然の魅力を活かした比々多地区での個性的なまちづくりを進めるとともに、地域団体や関係機関等との連携による地域の活性化を図りました。

シティプロモーションの推進

○地域の魅力発信事業

本市の魅力を市内外に発信するため、公式イメージキャラクター及びシティプロモーションブックの活用を図るとともに、関係機関・市民の参画によりシティプロモーションを推進しました。

〇地域人材による魅力創造事業

いせはらシティプロモーション指針に基づき、若い世代の発想を生かし、地域の新たな魅力の創造に繋がるプロモーション活動を展開しました。

地域特性を生かした新たな産業基盤の創出

〇東部第二土地区画整理推進事業

伊勢原市東部第二土地区画整理組合が施行する事業の円滑な進捗を図るため、技術的援助を行うとともに土地区画整理事業補助金を交付して組合を支援しました。

〇北インター周辺地区まちづくり推進事業

新たな産業用地の創出を図るため、市街化区域編入に関する都市計画手続きを進めるとともに、地元の合意形成を図り、土地区画整理組合設立認可を得て事業が開始されました。

交流がひろがる拠点の形成

〇伊勢原駅北口周辺地区整備事業

再開発事業の事業化に向けた駅前広場等の交通機能配置を検討するとともに、再開発施設計画案の更新検討を行い、民間事業者への継続的なヒアリングの実施および再開発事業基本構想案の作成を行いました。

都市力

愛着のある美しいまちをつくる

(25万円)

個性と魅力あふれるまちづくりの推進

〇いせはら景観資源の発見

景観写真展のWEB開催や地域景観資源の登録を通じて、市民、事業者、市が協働で取り組む伊勢原らしい景観まちづくりを推進しました。

みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる

(8,729万円)

自然共生社会の構築

〇生活系雑排水対策事業

新たに宅内配管工事に対する補助を追加するとともに、特に水源である日向川流域における単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進し、生活系雑排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図りました。

低炭素・循環型社会の構築

○低炭素社会をめざす省エネルギー推進事業

クール チョイス

国が推進する国民運動「COOL CHOICE」による普及活動事業を展開し、市民、事業者に向けて温室効果ガスの削減や省エネ対策の普及啓発に努めました。

〇ごみ減量化・資源化推進事業

ごみ減量化・資源化を推進するため、草木類の資源化を充実していくとともに、 新たに木質系素材の粗大ごみの資源化に取り組みました。

安全で円滑な移動ができるまちをつくる (1億1,830万円)

地域公共交通の充実

〇公共交通ネットワーク整備推進事業

伊勢原市地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通事業者と連携を図り、安全 で円滑な移動ができる都市づくりを推進しました。

〇公共交通環境改善事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、バス車両の更新時期が見直される 中で、ノンステップバス保有台数の維持が図られるよう努めました。

安全な交通環境の整備

〇安全な歩行空間整備事業

子どもや高齢者、障がい者など誰もが、安全で円滑に移動できるよう、通学路等 安全点検結果を優先に、歩行空間の整備を推進しました。

便利で機能的なまちをつくる

(13億5, 466万円)

都市の機能を高める基盤施設の整備

〇都市計画道路田中笠窪線整備事業

道路ネットワークの骨格となる都市計画道路田中笠窪線の整備を推進しました。

〇公共下水道整備事業

公共下水道未整備地区の面整備を推進し、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上 に寄与し、併せて公共用水域の水質保全を図りました。

公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進

○橋りょう長寿命化対策事業

橋りょうの長寿命化ならびに橋りょうの修繕及び架替えに係る費用の縮減を図る ため長寿命化修繕計画に基づく修繕及び耐震化などを計画的に実施しました。

〇下水道長寿命化対策事業

下水道管渠の計画的な維持管理及び更新等を行っていくため、ストックマネジメ ント計画に基づき、汚水管の改築工事及び点検・調査を進めました。

みんなで楽しめる公園づくりの推進

〇総合運動公園再生修復事業

総合運動公園再生修復整備方針に基づき、子どもの広場、展望広場、中央広場の整備工事を実施しました。

〇公園施設保全改修事業

都市公園を市民が安心・安全に利用できるよう、スポーツ施設の更新や老朽化した た遊具施設等の更新を進めました。

自治力

地域の力が発揮できるまちをつくる

(7,800万円)

市民協働と地域コミュニティの活性化

〇市民活動サポートセンター運営事業

市民活動サポートセンターにおいて、市民や市民活動団体に必要な情報の提供、市民活動に関する相談、団体同士の交流の促進などの事業を展開し、市民活動の拠点施設として円滑な運営を図りました。

〇市民協働推進事業

市と市民や市民活動団体の協働によるまちづくりを推進するとともに、提案型協働事業を積極的に進めました。

〇地域活動支援事業

自治会連合会運営交付金や地域集会所修繕の補助などにより、自治会活動への支援を行いました。

市民に身近な市役所づくりの推進

〇広報活動事業

広報いせはら及び公式ホームページ等の充実を図り、市民が必要とする情報を分かりやすく提供しました。また、市制施行50周年を記念して、広報いせはら記念特集号や記念グラフ誌、記念番組の作成等を行いました。

〇オンライン化などによる行政サービスの拡大

マイナポータルによる子育てワンストップサービスへの対応など、情報通信技術 を活用した行政サービス利用の普及促進を図りました。

〇市民相談事業

市民生活の様々な課題の解決のために、特別相談を実施するとともに、消費生活相談員による消費生活に関する相談業務や啓発活動を行いました。

次代へつながる確かな行財政運営ができるまちをつくる (3億1,937万円)

健全で安定した財政運営の強化

○事業公社の健全化

財団法人伊勢原市事業公社経営健全化計画に基づき、市が事業公社に委託して整備した施設等の計画的な債務返済を行いました。

○市税徴収率の向上

債権差押など滞納処分の強化を図るとともに、民間事業者を活用した多様な納税 催告手段により、歳入の根幹である市税の徴収率向上に努めました。

市民に信頼される市政の推進

〇窓ロサービスの効率化

行政サービスの効果的な運営のため、ワンストップ窓口の円滑な運用を図り、マイナンバーカード交付特設会場を設置し適切な交付に努めました。また、令和3年4月1日から3年間の期限で駅窓口センターの賃貸借契約の更新を行いました。